

## 会議録

審議会等名	令和4年度第2回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和4年10月26日(水) 午後2時～4時		
開催場所	旧青少年育成センター2階会議室	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委員：杉原委員（会長）、佐藤委員（会長代理）、丸山静江委員、西山委員、宮島委員 事務局：小島課長、新田課長補佐、高野係長、宮嶋主事		
議 題	1 新プランに基づく男女共同参画市民意識調査結果の概要について 2 （仮称）第3次男女共同参画推進プランの内容（素案）について		
発言内容等	会議要旨  議題についての質疑、意見交換は、次ページのとおり		

議題1 新プランに基づく男女共同参画市民意識調査結果の概要について	
事務局	(資料に基づき内容を説明)
杉原会長	新プランの主な指標については、次の議題と絡めて詳細を説明する。
議題2 (仮称) 第3次男女共同参画推進プランの内容(素案)について	
事務局	(資料に基づき内容を説明)
杉原会長	今後の審議会の進め方については確認だが、次回はいつの予定か。
事務局	12月下旬を予定している。
杉原会長	今回はプランの基本目標等についての審議をするが、次回は更に具体的な内容を審議するということになるのか。
事務局	各課等と調整の上、基本目標及び基本課題に基づいた施策を肉付けし、提示させていただく。
杉原会長	今回欠席の方や出席の方で意見が出しきれなかった部分については、個別に意見を聴取する形を考えているか。
事務局	今回審議会の議事録等を郵送した上で、個別に意見を聴取する。
杉原会長	今回審議会終了後、追加で意見等がある場合は事務局に連絡いただくようお願いする。 議題2について、質問があれば発言をお願いする。
宮島委員	現プランの指標における、「審議会等における女性委員の占める割合」が35%がどのような考え方に基づいているのか。
事務局	内閣府男女共同参画局の通知によれば、国における審議会等委員に占める女性の割合は、平成25年に34.1%を達成しており、令和2年までに40%以上、60%以下にすることを目指しています。当市においては、第2次プラン策定時の直近の数値である平成26年4月には27.2%であったことを踏まえて、35%を目指すこととなったものと捉えている。
佐藤委員	これまでのプランに係る計画期間を見ると、第1次プランは平成18年度から平成26年度の9年度、第2次プランは平成27年度から令和4年度の8年度、第3次のプランは令和5年度から令和10年度の6年度であり、それぞれ異なっているが、その理由は何か。

事務局	三条市の総合計画と計画期間を同じく設定している。新プランとなる第3次プランも同様である。
佐藤委員	市民意識調査について、前回の平成30年度と今回の調査結果を比較して、新プランにおいて考慮すべき特段のものはあったのか。
事務局	例えば、「ドメスティック・バイオレンスの被害経験がある女性の割合」は前回の5.2%から5.8%に増加している。また、「男女の地位の平等について「職場の中で」平等と考える割合」は前回の18.6%から17.3%に減少しているなど、一定の増減はあるものの、全体を俯瞰すると、いずれの項目も数値はほぼ横ばいである。このような結果を踏まえ、新プランにおいては学齢期からの男女平等意識の育成や無意識の偏見の解消を基にした男女共同参画に対する意識改革を基本課題に掲げることを想定している。 また、新規設問として、女性の健康と権利に関する項目を設けた。代表的な指標として、「女性の健康と権利について職場、地域、学校、家庭で配慮する必要があると考える割合」は76.9%であり、令和10年度までに80%以上を目指す。
杉原会長	問25の「女性特有の疾病に関する検査について」の回答者に、男性40名が含まれているが、この考え方はどのようなものか。
事務局	乳がん検診等を受診している男性も一定数含まれているものと考えるが、調査の意図としては、女性の健康に対する意識を把握するものであった。設問の設定方法が厳格でなく、「女性のみ要回答」と記載しなかったため、男性の回答が混在する結果となった。女性のみの数値に訂正させていただく。
丸山静江委員	市民意識調査の対象年齢はどのようなものか。三条女性会議の委員として若い世代の方と話をする機会がある。若い男性は比較的ジェンダーについて敏感である一方、年齢が高くなるにつれ、家事は女性がするものという認識が大きくなる。また、スーパーマーケットでの若い夫婦を例にとっても、旦那さんが子どもを抱きかかえ、奥さんはハンドバグ一つで買い物をしている姿が見受けられる。中高年齢層と比較すると、若い世代は男性が育児に協力的であるように思われる。調査結果の年齢構成を確認すると、異なる視点が見えると考ええる。
事務局	
丸山静江委員	対象年齢は18歳以上の三条市民の2,000名を対象に調査票を郵送し、792名から回答いただいた。設問ごとの回答者年齢構成については詳細を後日お送りする。
杉原会長	新プランの成果指標における「男は仕事、女は家庭を中心とするほうがよい」

	<p>という考え方を見直したいと考える人の割合」は年齢による意識の差が大きく現れる項目となる。数年経過すると、自然と割合が大きくなると思われる。若い世代については平等意識を持ちつつある一方で、「男女の地位の平等について「職場の中で」平等と考える割合」については、大きく変化しづらい性格のものである。</p> <p>一般的に、平等意識については、男女間でおおよそ 10%程度の差が生じるものだと考えているが、市民意識調査における問 14 の結果を見ると、「法律や制度の面で」や「政治経済活動の場で」男女間の差が大きくなっていることを踏まえて、具体的な施策を考えるべきである。</p> <p>また、新プランにおいてはセクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスに係る成果指標を外すようだが、いわゆるセクハラ被害は若年層で 1 割を超えているため、職場での男女平等意識の指標に加え、セクハラ減少に係る成果指標も設定した方が良いと考える。</p>
事務局	<p>セクハラ等について、新プランの成果指標としてはお示ししない方向で考えていたが、基本目標の一つとして、「あらゆる暴力の根絶」を掲げるに当たり、被害経験のある年齢層に着目しつつ、その指標や施策として盛り込むことも検討する。</p>
杉原会長	<p>DV（ドメスティック・バイオレンス）についても、5、6%で推移を続け、大きく減らない傾向にあるようだが、何か一つ、指標や施策があったほうが良い。</p> <p>また、学校教育における男女共同参画の推進に当たって、指標等を設定した方が良いと考える。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりである。ただし、市民意識調査の対象年齢を 18 歳以上としており、学齢期の意識に係る数値を把握する機会を現時点で設けていないため、男女共同参画の出前講座等において児童・生徒に対しアンケートを実施するなど、その方法を検討する。</p>
西山委員	<p>基本目標の「生活環境の充実」において「生理の貧困対策」を掲げているが、これよりも何か大きく生活環境の充実に関わるものを掲げた方が良いと考える。</p>
事務局	<p>承知した。生活環境の充実の背景として、経済状況や身体的性差に捉われず能力を発揮することが求められるため、生涯に渡る健康の維持だけでなく、担当課等と調整し、具体的な施策を検討する。</p>
丸山静江委員	<p>DV について、男性からの被害を受けている女性から相談を受けることがある。若い世代も 70 歳以上の方もいる。昔の女性は男性を立てるという風潮の</p>

	<p>中で育ってきた。女性が男性に自分の意思を主張すると、それに苛立ち、男性が手を上げるようになるケースが多い。</p> <p>暴力の根絶については、徹底して男性の意識改革を行っていただきたい。</p>
杉原会長	<p>男性の意識改革については、新プランの基本目標や基本課題にはないように思われる。</p>
事務局	<p>男性のための男女共同参画意識の啓発については掲げているが、ワーク・ライフ・バランスを主とする内容としている。</p> <p>DV等の暴力が無くなっていない事実も踏まえ、施策に盛り込むかどうか検討する。</p>
杉原会長	<p>男性については、被害者としての相談窓口がないことも問題としてあるが、依然として女性の意識がないがしろにされる傾向があるため、男性に向けて、年齢層を考慮した上で施策を考えるのが良い。</p>
西山委員	<p>国の施策として、短期間でも育休休業の取得を促進する流れがある。出産者が退院してから、あるいは二人目、三人目の子どもが生まれてから数週間でも良いので取得しやすくなるような施策を盛り込むべきである。</p>
杉原会長	<p>市民意識調査はどの程度のスパンで行うものか。</p>
事務局	<p>プランの折り返しとなる年度に見直しを見据えて、また、新プラン策定を見据えて、計画最終年度に実施している。計画期間を平成27年度から令和4年度とする現プランであれば、平成30年度に実施し、令和5年度からの新プラン策定を見据えては今年度の令和4年度に実施したところである。</p>
杉原会長	<p>育児休業の取得率は市民意識調査時に把握するものになるのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
杉原会長	<p>新プランの成果指標については、市民意識調査でしか判明しないものか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
杉原会長	<p>男性の育児休業取率については、全国的にも上昇傾向にあり、新潟市でも16%を超える状況であるが、取得の内容に問題となってきたのも事実である。三条市では育児休業を取得できない理由についても調査しているので、その結果を踏まえて取得しやすい環境づくりを考えていくと良い。</p>

佐藤委員	市民意識調査や男女共同参画推進プランをホームページ等で公開しても、残念ながら大きく注目されることが多くないことから、外へ向けて発信していく施策も必要である。高齢層もさることながら、学生も含めて、特に若年層に対して、直接訴えかけられる施策を考えていただきたい。
杉原会長	<p>50 歳代と 20 歳代を例にとっても意識の差が大きい。職場でも前者は物事ははっきり主張する一方で、後者はそれに耐えるだけで、うつ状態になってしまうことも多い。特に若い女性が被害に会うことが多い結果が出ている。年齢が上の層にも、様々な人権意識を理解していただくように考えるべきである。</p> <p>他に意見が無いようなので、上がった意見を踏まえて必要があれば修正する前提で、原案のとおり決定する。</p>